

# 今年度の主な事業

## 【総務費】

- ・多目的活動センター管理運営経費 1,307万円  
4月1日にオープンする津別町多目的活動センター（さんさん館）の管理に係る経費
- ・森林セラピー事業関連経費 724万円  
森林セラピー基地認証に伴う関連事業に係る経費
- ・町勢要覧発行経費 295万円  
2011年版町勢要覧作成（3,000部）に係る経費



まちづくりの拠点となる「さんさん館」

## 【民生費】

- ・社会福祉管理経費 185万円  
NPO法人津別手をつなぐ育成会への助成
- ・老人福祉扶助費 1,200万円  
バス無料乗車券は70歳以上を交付対象としていたが、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者も対象として助成を拡大
- ・保育所運営経費 234万円  
障害児保育のため2名の臨時保育士の雇用に係る経費



臨時保育士2名を雇用します

## 【衛生費】

- ・地域医療維持助成事業 5,000万円  
住民の健康を守る地域医療を維持確保するため津別病院に助成
- ・一般廃棄物最終処分場管理経費 2,968万円  
ろ過原水ポンプ等の施設器具の修繕に係る経費



地域を支える医療拠点の津別病院

## 【農林業費】

- ・鹿侵入防止柵設置工事業 1億3,000万円  
鹿の農作物被害防止対策等で鹿侵入防止柵設置（L = 25km）に係る経費



本年度は鹿侵入防止柵を25km整備

## 【土木費】

- ・まちなか団地建設整備事業 2億980万円  
（委託料18万円、工事請負費1,282万円、公有財産購入費1億9,654万円、補償補填及賠償金26万円） 町営住宅16戸の建設に係る経費
- ・特定公共賃貸住宅建設整備事業 2億900万円  
（委託料2,658万円、工事請負費1億8,242万円） 特定公共賃貸住宅（緑町8戸、新町4戸）の建設に係る経費
- ・雪寒建設機械導入事業 3,526万円  
除雪ドーザー1台、ロータリー除雪装置1台の購入に係る経費



旧営林署跡地に建設されたまちなか団地

## 【教育費】

- ・津別高校振興対策事業 1,613万円  
津別高校の二間口を維持し地元高校存続のための振興対策として、バス通学費や教科書の補助を行う
- ・社会科副読本作成経費 211万円  
学習指導要領の改正に伴う社会科副読本作成に係る経費
- ・中央公民館、トレーニングセンター施設整備事業 4,747万円  
中央公民館、トレーニングセンターの屋上防水改修工事に係る経費



社会教育施設の屋上を改修します

## 町政方針 美しくて美味しい町に

3月9日から始まった定例町議会において、平成23年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介いたします。（町政方針の全文は町のホームページに掲載しています。）

### 実施 一つ一つ着実に事業を

本町の基幹産業である農業は、昨年、天候不順や疫病により、大幅な収量減となりましたが、畑作共済金の補てんと玉ねぎの品薄状態から価格が高騰し、平年に近い収入が確保されました。



町政方針を述べる佐藤町長

林業、林産業は、個人住宅の建設が上向きになり、やや明るさを取り戻していますが、依然として厳しい状況が続いています。建設土木業は、国の景気浮揚策に

よる各種臨時交付金を財源とする公共事業の受注増により、町内経済に活気をもたらしています。こうした中で、平成23年度の予算編成は、本町の町づくりの基本である「第5次総合計画」とこの計画に連動する「中期財政計画」とともに、一つ一つ着実に事業を実施します。

### 8つの公約の推進

中心市街地の活性化のため、まちづくりの拠点となる津別町多目的活動センターを中心に「町は舞台、町民が主役」のまちづくりを進めていきます。

廃屋対策では、中心市街地活性化プロジェクトと連動し、市街地における廃屋の調査、対象物件の設定、助成要件などを検討し進めていきます。

ご当地グルメの開発では、新しい商品の検討や森林セラピー弁当のPRなど、すでに取り組みを開始しているものを大事にして、総合計画の地場産業活性化プロジェクトを推進していきます。

こども園と支援センター併用施設の開設については、引き続き適切な

### 地域振興の推進

まちづくりの基本施策を実行するためには、地域リーダーの育成や団体の活性化が重要であることから「人づくり研修事業」を団体の支援まで拡大し、更なる人づくり、まちづくりを進めます。

また「ランプの宿森つべつ」は、指定管理者である㈱アンピックスが運営していますが、厳しい経営環境下であり、相互に協力し合いながら利用拡大に努めます。

### 行財政改革を推進

津別町行政改革推進委員会より「新行政改革大綱推進計画」の答申を受けて、これを第5次総合計画の期間に連動させ、引き続き行政改革を積極的に推進します。

### 住民と協働のまりづくり

行政が公共・公益的なサービスの全てを提供することが困難になる中、町民の皆さんと行政が共通する目的のもとに、公益的な活動を行う住民協働社会の実現を目指す仕組みづくりを、自治会組織など関係団体と連携し、パブリックコメント制度の導入に向けた取り組みを進めます。

な保育サービスを提供しながら、新たな施設の開設を目指し、施設のあり方を含め、基本的な方向を決定する検討を進めます。観光事業の充実では、本年4月上里の町民の森自然公園周辺が森林セラピー基地の認証が予定されていることから、森林がもたらす健康増進やリラクゼーション効果を、多くの人に認知されるよう取り進めます。また、当面花を中心とした取り組みを進め、豊かな自然景観を有効に活用し、多くの観光客を誘致するため、イベント等への支援を行いません。事務事業の民間委託では、特別養護老人ホームいちいの園等の民間移譲、町営バスと町道維持管理業務の民間委託等について、外部委託検討委員会からの報告内容を基本に、目標年度を設定し、具体的な取り組みを進めます。住民満足度の定常調査では、今後の住みよいつくりの参考とするため、施策等について町民の皆さんがどのように感じ、どの程度の満足感をもたれているかのアンケート調査を実施します。議会のインターネット中継につきましては、住民との情報を共有した町づくりの一環として、取り組みを検討します。